

地方創生加速化特別委員会

報 告 書

平成 30 年 12 月

山 口 県 議 会

はじめに

我が国は、少子高齢化という大きな困難に直面しており、本県においては、他県よりも速いスピードで少子高齢化・人口減少が進行しています。

国立社会保障・人口問題研究所の平成30年（2018年）推計によると、2040年の本県の人口は110万人になると推計されています。経済・産業活動をはじめ、地域社会や県民生活に深刻な影響を及ぼすことが予測され、一刻も早く人口減少に歯止めをかけていく必要があります。

このため、本県議会では、平成27年10月に「地方創生推進特別委員会」を設置し、本県の地方創生の取組がより実効性あるものとなるように、各分野における参考人との意見交換等を通じて、1年半にわたり調査研究を進め、村岡知事に対して政策提言を行いました。

この後においても、本県では、人口減少に歯止めがかかるには至っておらず、地方創生は道半ばであることから、平成29年7月に、「地方創生加速化特別委員会」を設置し、地方創生の取組を加速・深化させるため、現場調査を中心とした調査研究を行ってまいりました。

調査研究に当たっては、前回の地方創生推進特別委員会の活動を引き継ぎ、「産業振興による雇用の創出」「人材の定着・還流・移住の推進」「結婚・出産・子育て環境の整備」「女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり」「持続可能で元気な地域社会の形成」「県と市町の連携のあり方」の各項目について幅広く審査を進め、その上で、地方創生を加速・深化させるために取り組むべき課題は何なのか、また、特別委員会としての立場から提言すべき項目は何なのかという視点で、活発な議論を行ってまいりました。

また、審査に際しては、各地で企業活動や地域活動等に携わる方々の御意見や思い、様々な課題等をしっかりと把握し、本県の施策に的確に反映するため、計7回、20箇所 に及ぶ現場調査を行うとともに、参考人の方々との意見交換等を進めてまいりました。

この報告書は、こうした1年半にわたる本委員会の活動内容を取りまとめたものであり、平成30年11月定例会において、その概要を報告したところです。

委員一同、執行部における今後の政策立案・遂行に当たっては、この報告書をもとに十分な検討が行われることを期待するとともに、今後なお一層、本県における地方創生の加速化の推進に尽力していただきたいと思いますと考えております。

平成30年12月

山口県議会
地方創生加速化特別委員会
委員長 吉田 充宏

目 次

(頁)

1	委員名簿	-----	1
2	審査方針	-----	2
3	県人口の現状	-----	3
4	委員会審査	-----	5
5	政策提言	-----	31
6	おわりに	-----	39

1 委員名簿

地方創生加速化特別委員会

役 職	氏 名	所 属 会 派	選 挙 区
委 員 長	吉 田 充 宏	自 由 民 主 党	山 口 市
副 委 員 長	高 瀬 利 也	自 由 民 主 党	下 関 市
委 員	榎 本 利 光	自 由 民 主 党	岩 国 市・和 木 町
〃	河 野 亨	自 由 民 主 党	光 市
〃	星 出 拓 也	自 由 民 主 党	柳 井 市
〃	笠 本 俊 也	自 由 民 主 党	長 門 市
〃	俵 田 祐 児	自 由 民 主 党	山 口 市
〃	田 中 文 夫	自 由 民 主 党 新 生 会	萩 市・阿 武 町
〃	小 泉 利 治	公 明 党	宇 部 市
〃	石 丸 典 子	公 明 党	防 府 市
〃	秋 野 哲 範	国 民・連 合 の 会	光 市
〃	木 佐 木 大 助	日 本 共 産 党	下 関 市
〃	中 嶋 光 雄	社 民 党・市 民 連 合	山 陽 小 野 田 市

2 審査方針

地方創生加速化特別委員会 審査方針

1 趣 旨

我が国は本格的な人口減少社会に突入しており、特に本県においては、人口減少が地域の活力を奪い、これがさらに人口減少に拍車をかけるという悪循環に陥っている。

このため、本県議会においては、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく本県の地方創生の取組が、より実効性のあるものとして推進されるよう、平成27年10月に「地方創生推進特別委員会」を設置し、県内の実情や課題等について1年半にわたって調査研究を進め、重点的な対応が必要と考えられる事項等について、知事に政策提言を行った。

しかし、本県の地方創生の取組は道半ばであり、県では、人口減少の克服に向けて、総合戦略に基づく地方創生の取組をさらに加速・深化させることとしている。

このため、本県議会としても、こうした県の取組が着実に進展するように、前回の特別委員会の活動を引き継ぎながら、地域の課題や推進方策について現場を中心としてさらなる調査研究を進め、政策提言やフォローアップを行う。

2 審査方法

- (1) 県内各地域への調査視察や意見聴取の実施を基本に審査を行い、地方創生の取組や課題を把握し、国・県に対する要望等を抽出する。
- (2) 現地調査視察や意見聴取を踏まえ、必要に応じて執行部からの説明等を受けながら、対応策等について検討する。
- (3) 審査の過程において、必要に応じて県外調査視察を実施する。
- (4) こうした審査をもとに委員間による検討協議を重ね、県における地方創生の取組の加速・深化がさらに進展するように政策提案を行う。

3 審査項目

(1) 産業振興による雇用の創出

- ① 雇用を生み出す産業力の強化
- ② 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援
- ③ 地域の新たな担い手の受け皿となる元気な農林水産業の育成
- ④ 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興

(2) 人材の定着・還流・移住の推進

- ① やまぐちへの定着促進
- ② やまぐちへのひとの還流・移住の推進

(3) 結婚・出産・子育て環境の整備

- ① 子育てしやすい環境づくり
- ② 次代を拓く教育の充実

(4) 女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり

- ① 女性のやまぐちへの定着、活躍の促進
- ② 仕事と生活の調和の実現等に向けた「働き方改革」の推進
- ③ みんなが活躍し、定着できるやまぐちの実現

(5) 持続可能で元気な地域社会の形成

- ① にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化
- ② 活力ある中山間地域づくりの推進
- ③ 安心して暮らせる地域づくり

(6) 県と市町の連携のあり方

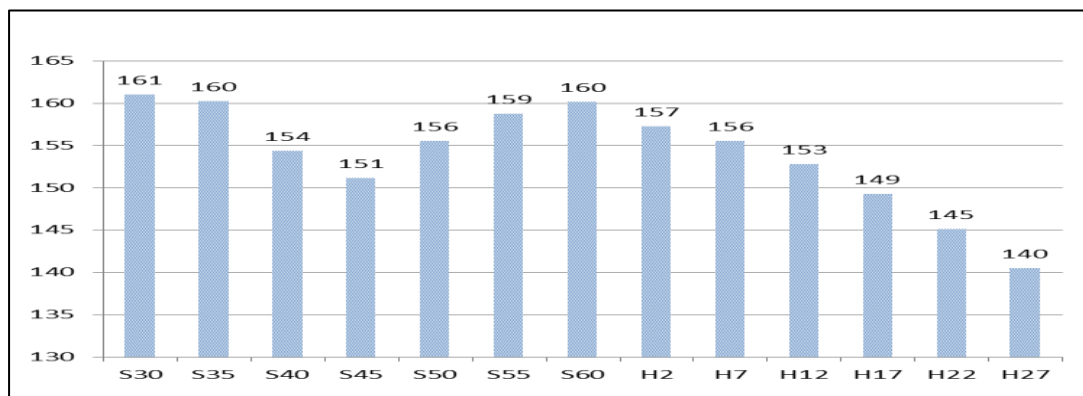
- ① 地域のニーズに即した連携のあり方、支援策の検討

3 県人口の現状

第1回委員会において執行部から県人口の現状等について説明を受け、今後、審査を進めるに当たり、本県の人口減少問題の厳しい状況を共有しました。

(1) 総人口の推移等

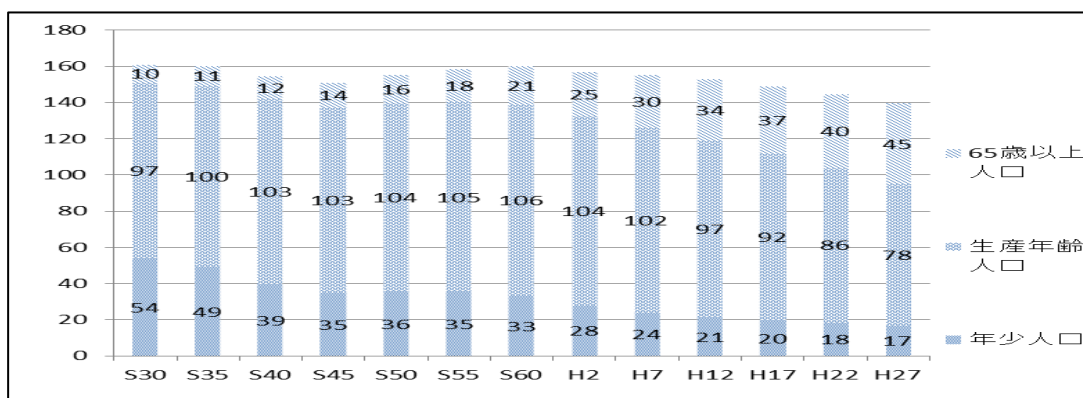
本県の総人口は、昭和60年(1985年)の160万人から一貫して減少しています。



国勢調査

(2) 年齢3区分別人口の推移

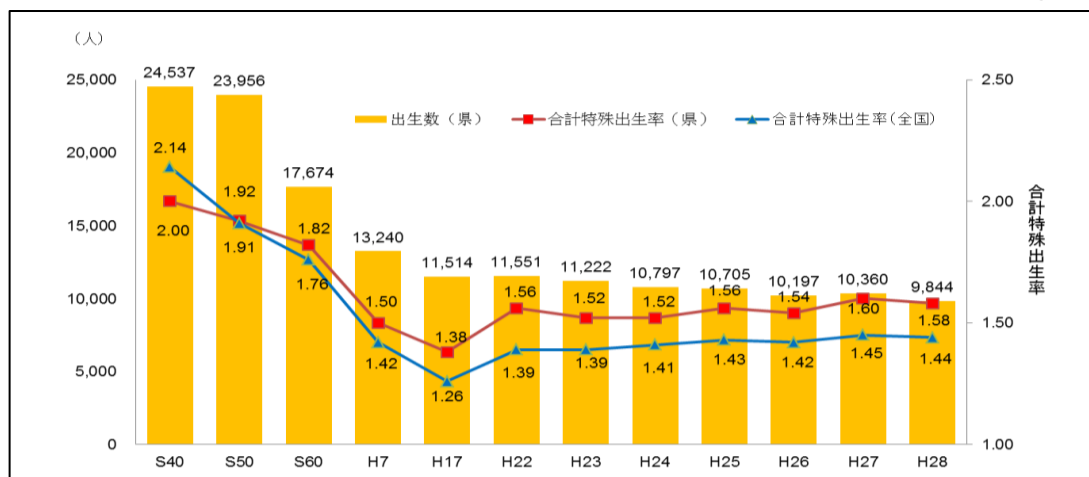
年少人口(15歳未満)の割合は一貫して減少、65歳以上の人口の割合は超高齢化社会に突入し、一貫して上昇しています。



国勢調査

(3) 出生数と合計特殊出生率の推移

平成28年の合計特殊出生率は1.58で、全国平均(1.44)を上回っていますが、人口を維持していくために必要とされる水準(2.07)とは大きく差がある状況です。

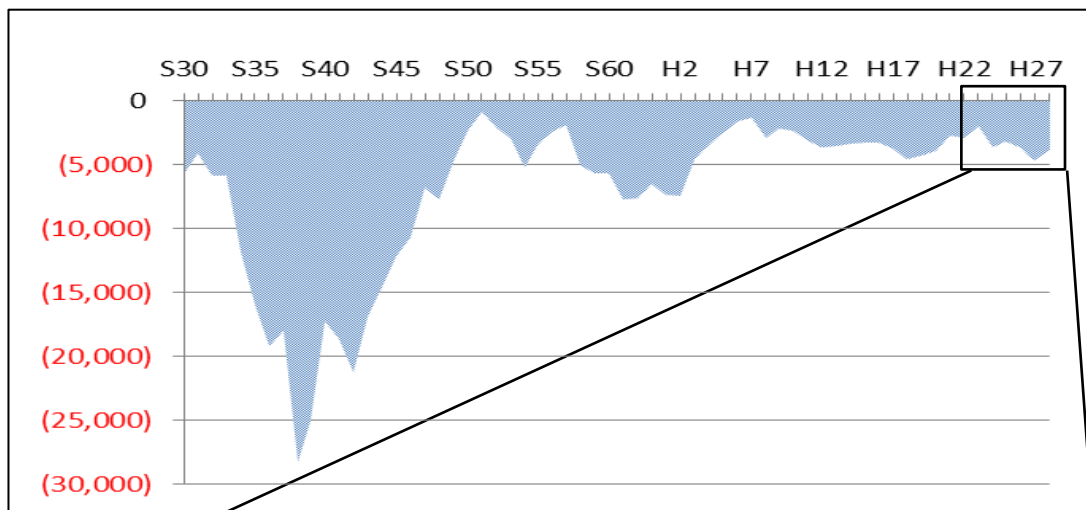


「人口動態統計」(厚生労働省)

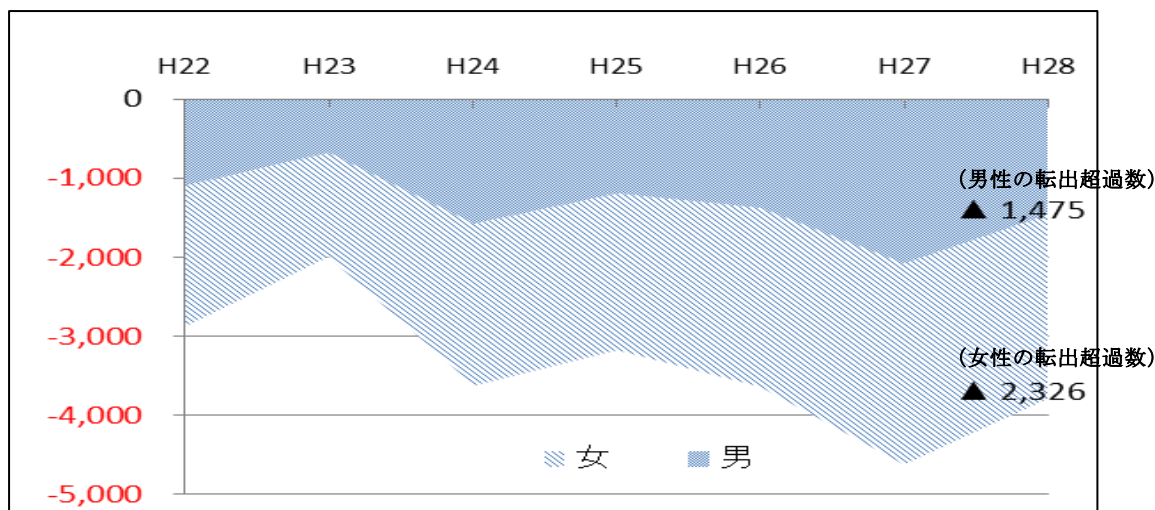
(4) 転出超過の推移

一貫して転出超過が続いており、社会減に歯止めがかかっていない状況です。特に、女性の転出超過数が男性を上回っており、若年者の県外への流出が顕著となっています。

転出の超過数の推移

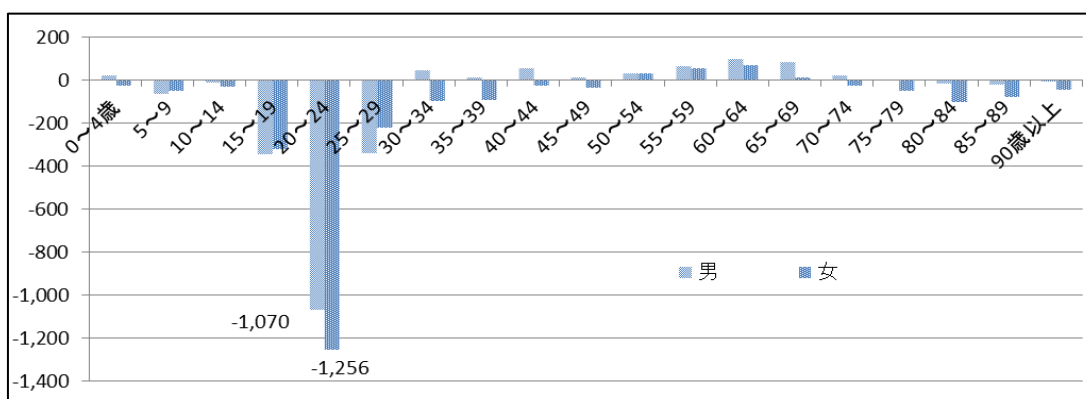


住民基本台帳人口移動報告（総務省）



住民基本台帳人口移動報告（総務省）

H28 年齢別転出超過数の状況



住民基本台帳人口移動報告（総務省）

4 委員会審査

(1) 審査の目的

県内各地域への調査視察や意見聴取の実施を基本に審査を行い、地方創生の取組を加速・深化させるための課題や問題点等に対する対応策等について検討する。

審査をもとに、委員間による検討協議を行い、執行部に政策提言する。

(2) 審査の概要

委員会の設置（平成 29 年 7 月 7 日）

正副委員長の互選

①委員会（平成 29 年 9 月 11 日）

◇審査方針、審査項目などを決定

◇執行部説明

説明項目	「地方創生の動向」、「総合戦略の改訂について」及び「地方創生推進特別委員会の政策提言への対応状況」
執行部	総務部、総合企画部、産業戦略部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、観光スポーツ文化部、農林水産部、土木建築部、企業局、教育庁
説明の内容	<ul style="list-style-type: none">○地方創生の動向<ul style="list-style-type: none">・県人口の状況・政府関係機関の地方移転の動向・地方創生推進交付金の取組状況・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度）の活用・東京一極集中の是正に向けた取組○総合戦略の改訂について<ul style="list-style-type: none">・総合戦略の策定・改訂状況○地方創生推進特別委員会の政策提言への対応状況<ul style="list-style-type: none">・政策提言の項目ごとの対応状況

②第1回県内調査視察（平成29年10月26日）

◇済生会山口地域ケアセンター（山口市）

審査項目	(2) 人材の定着・還流・移住の推進 (4) 女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり (5) 持続可能で元気な地域社会の形成
調査項目	各種施設の一体的運営による保健・医療・福祉の連携推進について
視察先の概要	○施設の概要 ・湯田温泉病院、在宅複合型施設、障害者支援センター、養護老人ホーム、居宅介護サービス複合施設等の施設を一体的に運営 ・平成28年初春には、9階建ての新湯田温泉病院が竣工。建物の中に広域型特別養護老人ホーム80床（おとどいの里）を組み入れた全国でも珍しい施設を構築 ○取組の概要 ・地域に根差した「保健・医療・福祉」の連携を強化し、地域包括ケアシステム構築への貢献を目指す ・山口刑務所等と連携し、刑余者等への支援も組み込みながら、先駆的な包括ケアのシステムを構築
説明の内容	○済生会が目指す地域包括ケアについて ・高齢者、障害者、児童、刑余者等を対象とした取組 ・住まい、就労、生活支援、教育等も含む幅広いサービス ○先駆的取組について ・全国済生会刑余者等支援推進協議会

《主な意見》

- ・高齢者のみでなく、障害者、児童、ホームレスや刑余者等の生活困窮者も対象とした済生会の地域包括ケアシステムを全国に広げていきたい。
- ・今後、休耕田や空き家を活用した、精神障害者、刑余者の就労の場（ソーシャル・ファーム）を考えていきたい。
- ・人材の確保については、刑余者研修を行うなどして介護人材の育成をしているが、出所者については住居がない者も少なくないため、行政の支援をお願いしたい。
- ・刑余者の就労支援等、積極的に推進していく必要がある。
- ・「福祉は人」と言われるように、人材育成や確保が重要である。
- ・特養と病院が一体となった当センターのような施設が、県内市町にできることを期待している。

◇国立大学法人山口大学（山口市）

審査項目	(2) 人材の定着・還流・移住の推進
調査項目	やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業（COC+事業）の取組について
視察先の概要	<p>○やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたプロジェクト ・中小都市が分散しそれぞれが独自の文化、産業構造を持つ山口県の特徴を生かしつつ、若くて優秀な人材の県内への定着を目指す ・県内の大学、短大、高専が中心となって、地域が求める人材を育成するためのカリキュラムの改革、地方自治体や企業等との協働による学生への魅力ある就職先の提供・創出など、様々な取組を推進
説明の内容	<p>○やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラム（YFL育成プログラム） ・やまぐち就職支援マッチングシステムの構築・活用 ・魅力ある就職先の開拓・創出 <p>○学生の取組紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業に係る学生の取組 <p>○学生との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の定着に関する意見交換

《主な意見》

- ・学生に対するアンケートでは、県内企業について、57%が1社から5社を知っている、34%が全く知らないという結果であった。
- ・山口県で就職して頑張ろうという学生に対して、メリットを提供することが地元定着の大きな仕組みになるのではないかと。
- ・学生の企業見学を今後も拡大していくため、県の支援をお願いしたい。
- ・山口県は自然が豊かで観光地も多いが、交通の便が悪く交通費も高い。また、若者が遊ぶ場も少なく、大学4年間で山口は十分という声をよく聞く。
- ・都会に出て都会を経験してみないと山口の良さがわからない。若くエネルギーがあるうちに都会を経験しておきたい。
- ・学生に県内企業について知ってもらうことは非常に大切なことであるが、県の取組とともに、企業側からの積極的なアピールも必要である。
- ・人口も多く、競争も激しい都会に比べれば、地方では、リーダーシップを発揮して、自分の想いを実現するチャンスが多いのではないかと。

- ・県内には多くの優良企業があるが、そのような情報は金融機関が持っていることから、金融機関との連携を図ってもらいたい。
- ・地元就職を増やすためには、地元採用枠の採用を企業に求めていくことなども必要である。

③第2回県内調査視察（平成29年11月24日）

◇長州産業株式会社（山陽小野田市）

審査項目	(1) 産業振興による雇用の創出
調査項目	防災対応機能を備えた小型水素ステーションの実証について
視察先の概要	<p>○会社概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムや環境機器の製造・販売、有機ELデバイス製造装置、半導体・液晶パネル製造設置等を展開 <p>○ソーラー水素iパワーステーション (SHiPS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンサイト型の水素ステーションと防災用設備をコンパクトなパッケージに収め、工場内で組み立てたものを運んで設置することで水素ステーション建設にかかるコストを低減 ・平常時は太陽光発電による電力だけで作ったCO2フリー水素を燃料電池車に供給し、非常時には貯蔵した水素を使って発電して電力を供給
説明の内容	<p>○ソーラー水素iパワーステーション (SHiPS) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の概要 ・水素インフラ普及に係る規制緩和 ・今後の展開

《主な意見》

- ・SHiPS（防災機能を備えた小型水素ステーション）は、本体や冷凍機など、それぞれの機械で個別の規制での検査が必要でありコストも増大する。
- ・水素を扱う事業者が規制緩和の要望をしており、いくつかは法改正される見込みであるが、水素インフラそのものの規制・枠組みで規制していかなければ、抜本的な規制緩和にはならない。
- ・規制緩和を県において積極的に求めていくことも必要である。

◇一般財団法人山口県国際総合センター（下関市）

審査項目	(1) 産業振興による雇用の創出
調査項目	中堅・中小企業の海外展開支援の取組について
視 察 先 の 概 要	<p>○国際経済交流の推進と地域産業の振興を図るため、関係機関・団体と連携して、県内企業の貿易取引・海外進出支援や人材育成等の事業を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貿易相談・海外ビジネス支援 ・貿易実務セミナーの開催 <p>○様々な形態・段階にある企業からの相談を受け付け、必要に応じて適切な公的支援メニューへつなぐサービスを展開するとともに、海外展開実施段階の企業に対して個別支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会出展支援事業（海外） ・留学生と中小企業との連携促進
説 明 の 内 容	<p>○やまぐち海外展開方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN地域を中心とした中堅・中小企業の展開 <p>○海外展開支援の取組内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県海外ビジネス研究会の開催 ・コーディネーター配置によるハンズオン支援 ・展示会・商談会への出展支援 ・海外販路開拓支援助成金 ・外国人材の活用（外国人留学生等活用支援） <p>○独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェトロと連携した海外展開支援

《主な意見》

- ・中小企業の海外展開支援については、クリアしなければならない様々な課題があり、財団だけではなく、県、市町、産業振興財団等の関係団体が連携して取り組む必要がある。
- ・中長期的に国内市場の縮小が懸念される中、中小・中堅企業の成長・発展のためには、成長著しい新興国、特にASEAN諸国への海外展開を目指す企業に対して支援していくことが重要である。

◇下関市次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」（下関市）

審査項目	(3) 結婚・出産・子育て環境の整備
調査項目	次世代育成支援拠点施設の運営について
視 察 先 の 概 要	<p>○設置の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う子どもたちを多世代で育み、もって子どもの健全な育成と子育て家庭の支援を図る <p>○施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日開所 ・プレイランド、交流スペース・クリエイティブランド、多目的スペース、こども一時預かり室、相談室を設置 ・平成28年度来館者186,629人（市内69.3%、市外30.7%） <p>○管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下関子ども未来創造ネット（指定管理者）
説 明 の 内 容	<p>○施設の概要について</p> <p>○施設が担う主な事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な企画から遊びながら学ぶ ・相談体制の整備 ・一時預かりの実施 <p>○管理運営体制について</p>

《主な意見》

- ・子育て支援を充実することにより、若い世代に下関に来てもらうことを目的に設置し、年10万人の来場者目標を大きく上回った利用者数がある。
- ・安心して遊べる、相談できる、預けることができる施設が近隣になく、また、交通の利便性が良いことから、県内外から多くの来館者がある。
- ・施設に敷居がなく、自由に相談できる体制になっており、1日平均2名以上の相談を受けている。

④第3回県内調査視察（平成29年12月21日）

◇長門市役所（長門市）

審査項目	(1) 産業振興による雇用の創出 (5) 持続可能で元気な地域社会の形成 (6) 県と市町の連携のあり方
調査項目	長門市における地方創生の取組について
視察先の概要	○長門市の人口動向等 ・2015年（平成27年）時点で35,439人であり、1980年から35年間で約1万5千人減少 ・特に、15歳未満の年少人口が35年間で約7,000人程減少するなど、地域の将来を担う若者の減少が著しい ○総合計画の策定 ・恵まれた地域資源を活かし、魅力あるまちづくりを進めていくための指針と方向性を示す、「第2次長門市総合計画」を平成29年3月に策定
説明の内容	○食の集積について ・地域商社「ながと物産合同会社」の取組 ・仙崎地区交流拠点施設「センザキッチン」の取組 ・木育の推進（長門おもちゃ美術館） ・長門市6次産業化支援施設「ながとラボ」の取組 ・デジタルマーケティングの取組 ○「宿泊」の経済波及効果について ・長門湯本温泉観光まちづくり計画 ・目標達成時の経済波及効果 ・推進体制の構築 ○「魚の維新」について ・水産インフラ輸出の取組

《主な意見》

- ・地方創生には県と市町が連携することが重要であり、1+1が3にも5にもなる。
- ・地域においては、小さくてもお金が入って循環できる仕組みが大切である。
- ・地域活性化＝にぎわい創出ではなく、基幹産業を育成していくことが重要である。
- ・各産業とも人手不足であり、今後、地域を越えた人材の獲得競争が激化していく可能性がある。

- ・人口は急激に増加しないことから、様々な取組の中で雇用を生み出していくことが重要である。
- ・市民が行政の取組に積極的に参加していただけており、より効果的な取組となっている。
- ・学校での職場体験は、地域の企業の魅力が十分に伝えられていない。
- ・農業や水産業は、国の政策を待つのではなく、地方から声を上げて国を動かしていくことが大切である。
- ・県には水産インフラ輸出のメリット、完成後の姿をしっかりと広報、アナウンスしてほしい。
- ・インバウンドでは、荷物になることから山口県で買い物をしない旅行者が多いため、どこで買い物をしても、インバウンドの入口である空港や港などの出入口で荷物を受け取れるシステムがあるとよい。
- ・地方創生の取組は、行政だけでなく、農協、漁協、商工団体等、あらゆる主体が動き、かみ合うことで進んでいくことから、一体的に動いていくための支援も必要である。

◇株式会社三隅農場（長門市）

審査項目	(1) 産業振興による雇用の創出
調査項目	集落営農法人連合体の運営・取組について
視 察 先 の 概 要	<p>○連合体の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の減少、高齢化に対応し、地域農業の維持、発展を図るため、法人の相互連携、法人と生産者の連携による新たな地域づくりを進める組織となることを目指し平成 29 年 7 月に設立 ・三隅地区を 1 つの農場と考え、同地区の 7 つの農区と連携することで、共同事業による低コスト化、新たな担い手の育成・確保に取り組む <p>○構成法人等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(農) あげぼのの里、(農) 中小野の郷、(農) 二条窪、(農) アグリ中央、(農) ファーム上ゲ、(有) どんぐり、長門大津農業協同組合
説 明 の 内 容	<p>○組織の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立経緯 ・組織概要 <p>○取組内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の育成 ・生産体制の整備 ・J G A P の認証の取得、推奨

《主な意見》

- ・若い人材を雇い入れるには、将来が見えるビジネスとして成り立つものでないと難しい。
- ・県内の農業就業人口が減少する中で平均年齢が上昇しているが、担い手の人材育成が課題でもあり解決策でもある。
- ・信頼を得るには、安全・安心が証明できなければならない。GAPの認証については行政や農協の支援がないとできないため、推奨してほしい。
- ・加工施設の整備等、設備投資に対する支援の強化も、人材の確保や所得向上を図るためには必要である。

◇山陰道（長門・俵山道路）（長門市）

審査項目	(1) 産業振興による雇用の創出 (5) 持続可能で元気な地域社会の形成
調査項目	幹線道路網の整備促進について
視察先の概要	○事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・事業名：一般国道491号長門・俵山道路 ・延長：5.5 km ・起点：長門市俵山小原 ・終点：長門市深川湯本 ・事業化年度：平成20年度 ○見込まれる事業効果 <ul style="list-style-type: none"> ・災害代替性の確保、救急医療活動における速達性の向上、広域交流の促進等
説明の内容	○事業概要について <ul style="list-style-type: none"> ・長門・俵山道路事業概要 ○大寧寺第3トンネル工事現場視察

《主な意見》

- ・山陰道の完成は観光客の受入、また、生活道路としても本県の地方創生に欠かせないものであり、積極的に推進していく必要がある。

⑤第4回県内調査視察（平成30年4月24日）

◇田布施町小行司地域（田布施町）

審査項目	(5) 持続可能で元気な地域社会の形成
調査項目	やまぐち元気生活圏づくりに係る取組について
視察先の概要	<p>○田布施町小行司地域の概要（H29.3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口：99人 ・戸数：55世帯 ・高齢化率：52.5% ・主な産業：農林業 <p>○農林業を中心とした地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年に地域住民が作成した、地域の将来計画である「小行司夢プラン」を基に、農林業を中心とした積極的な地域づくりが行われている先進地として町のモデル地区になる <p>○元気生活圏づくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化による担い手不足に対応するため、「元気生活圏づくり推進方針」を策定し、地域住民と行政が一体となって地域力の維持・強化に取り組む
説明の内容	<p>○小行司地域の概要について</p> <p>○現状と課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢化による担い手不足 ・地域間交流の促進 ・地域の拠点施設整備 ・元気生活圏づくり推進方針による地域活性化

《主な意見》

- ・6次産業化に関して、首都圏でも販売できるような特産品を生み出して、若者の移住就農につなげていただきたい。
- ・農業者は売る手段を見つけにくいいため、そういう面での支援が必要。
- ・「地域経済の活性化と雇用の拡大」、「小行司地域への移住・定住の増加」を目標に、地域資源を活かして元気生活圏づくりを推進している。
- ・地域活動の柱となる企業組合、農業法人の対する必要な支援を、国、県の補助金等を活用しながら進めていきたい。
- ・町独自で実施している「お試し農業移住体験ツアー」は、移住と就農のコラボレーション企画であり、県外からの参加者にも好評であることから引き続き実施したい。

- ・地域づくりに関して、市町の職員がしっかりとビジョンを持って取り組んでいくなど、認識をしっかりと持つことが大切である。
- ・元気生活圏をはじめ、地域づくりのモデルをしっかりと各市町に示し、実質的に動く仕組みを作っていく必要がある。

◇株式会社ミコー食品（岩国市）

審査項目	(1) 産業振興による雇用の創出
調査項目	高森和牛のブランド力向上及び海外展開の取組について
視 察 先 の 概 要	○高森和牛を中心に品質の高い食肉を扱い、ブランド力向上に取り組む、アラブ首長国連邦・ドバイ、ロシア、アメリカへ輸出を始めるなど、販路を拡大
説 明 の 内 容	○海外展開の取組について ・ブランド力の向上の取組 ・業種間連携による高付加価値化

《主な意見》

- ・競争に勝っていくには、新しい切り口で展開していくことが大事である。
- ・畜産、農林水産業全体としても底上げしたいという想いを持っているが、手法としてブランド化をどのようにして推進していくかということが課題である。
- ・将来的には「山口和牛」という名称でブランド化し、「佐賀牛」などに対抗していきたいが、様々な課題がある。
- ・高付加価値化を図るためにも「山口和牛」等のブランド統一化ができればよいのではないかと。
- ・県内消費が理想であるが、客単価等「稼ぐ」ことを考えると、県外、国外への販路拡大ということになる。
- ・生産者を助けるためには、どこよりも高く買うということが必要。技術は高いが、高く売れないから辞めるといった人もいる。
- ・ブランド化や販路拡大については、単体で動くより行政と一緒に動いていくことで説得力が出てくる。

◇株式会社シーパーツ（岩国市）

審査項目	(1) 産業振興による雇用の創出
調査項目	I Tを活用した事業革新等の取組について
視 察 先 の 概 要	<p>○ I Tの効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社内に開発部を設け、自動車リサイクル工場管理ソフトウェアの開発をはじめ、様々な補助システムの開発を手掛けるなど、業界に先駆けてI Tの効果的な活用に積極的に取り組む <p>○ 自動品質管理機能付タイヤ脱着ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リユースタイヤの製品化を自動化することにより、品質表示がだれにでもできるようになり、リユースタイヤの販路拡大とともに、業務効率化等に役立つ技術を確立
説 明 の 内 容	<p>○ I o T、I C T技術の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的作業の数値化による客観評価 ・ 自動化による業務改善

《主な意見等》

- ・ I o Tやビッグデータ等を活用した研究開発を進めて、無駄をなくす、資源の有効利用、最後までできるだけリユースするという循環型経済のサイクルの実現を目指している。
- ・ I o Tによる第4次産業革命により、インターネットを通じて工場などをコントロールする時代になっているが、導入や普及に当たっては、経営者の世代間意識の差があることが課題である。
- ・ 人的作業の数値化により、客観的評価ができ、業務の属人化の解消、効率化が可能となる。
- ・ I TやA Iの活用により、企業における人材不足に対応していく必要がある。

⑥第5回県内調査視察（平成30年5月30日）

◇光市岩田駅周辺地区（光市）

審査項目	(5) 持続可能で元気な地域社会の形成
調査項目	コンパクトなまちづくりの推進について
視察先の概要	<p>○コンパクトなまちづくりモデル事業（3つのコンセプト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの形成 ・安全・快適な環境の創造 ・生活に必要な諸機能をコンパクトに集積 <p>○モデル地区及び取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR岩田駅周辺地区（5ha）において、支所・公民館・図書館等の集約化や、郊外にある公営（県営、市営）住宅の移転建替により、幅広い世代のコミュニティ活動の推進を図る ・地区内の道路をはじめとする基盤整備を進め、高齢者をはじめ誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを行う
説明の内容	<p>○事業の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区及び取組の概要 ・「立地適正化計画」と「コンパクトなまちづくりモデル事業」 ・岩田駅周辺地区におけるまちづくりの方向性 ・公営住宅整備 ・交通基盤の整備、交通安全事業

《主な意見》

- ・コンパクトなまちづくりの計画を進めるに当たっては、商工業者や住民の方に参画してもらうことが重要である。
- ・子育て世代や高齢者世帯をはじめ、住民の方に対して、長期にわたるまちづくりへの想いを醸成していく必要がある。
- ・光市は地理的な要因もあり、中心市街地がなく都市が分散しているが、これを多核ととらえ、それが連携してコンパクトな都市を目指していくこととしている。
- ・計画策定時には検討組織等で様々な意見を聴きながら計画づくりを進めてきたが、事業化に際しては、情報発信や丁寧な説明が必要と考える。

◇徳山下松港（周南市）

審査項目	（１）産業振興による雇用の創出
調査項目	国際バルク戦略港湾の整備促進について
視 察 先 の 概 要	<p>○徳山下松港</p> <ul style="list-style-type: none"> ・背後に周南コンビナートをはじめとする臨海工業地帯が形成されており、これを支える工業港として重要な役割を果たす ・平成 23 年 5 月に「国際バルク戦略港湾」に選定され、我が国産業に必要不可欠な石炭を安定的かつ安価に供給する広域拠点港としての役割を期待される <p>○国際バルク戦略港湾の取組の主項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型船が入港できる岸壁等整備 ・荷さばき施設等整備に対する補助や税制特例措置 ・民の視点を活用した埠頭運営 ・企業間連携による大型船を活用した共同輸送の促進
説 明 の 内 容	<p>○国際バルク戦略港湾の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備の背景と目的 ・取組の主な内容 <p>○今後の取組内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳山下松港における施設整備 ・港湾運営会社を核とした取組

《主な意見》

- ・企業側はコスト削減につながり期待が大きいことから、しっかりと取り組んでいただきたい。
- ・国庫補助や税制優遇制度などを活用し、荷役機械の整備、民間事業者のノウハウによる迅速な経営判断による港湾運営、大型船を用いた石炭の共同輸送のための企業間連携に取り組んでいる。
- ・様々な品質等を求めるユーザーへの対応のため、各コールセンターの稼働状況の把握など、共同輸送への対応について港湾運営会社を核とした連携の取組が重要である。
- ・埠頭の老朽化について、県の財政事情もあり全てに対応することは難しいが、優先順位を付けて改修を進めていく必要がある。

◇県立総合医療センター（防府市）

審査項目	(3) 結婚・出産・子育て環境の整備
調査項目	総合周産期母子医療センターの取組について
視 察 先 の 概 要	<p>○総合周産期母子医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科・新生児科・小児外科の連携体制により、本県の周産期医療システムの中核施設として、ハイリスクな妊娠・分娩等に対して、安心・安全な医療を提供 <p>○施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症の妊婦、胎児：6床のMFICU（胎児母体集中治療室） ・通常の分娩：18床の産科病床 ・正常な経産婦の分娩：6床の助産院 ・新生児（重症）：12床のNICU（新生児集中治療病床） 18床のGCU（新生児後方病床）
説 明 の 内 容	<p>○不妊治療の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と問題点（国及び県） <p>○周産期医療の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の周産期医療の状況 ・葉酸の服用効果 ・周産期医療に携わる人材育成

《主な意見》

- ・ART(生殖補助医療技術)治療について、右肩上がりに患者数は増えている。
- ・ART治療を受けても、妊娠率は年齢とともに下がっていき、40歳では2割程度となる。体外受精にお金をかけても出産できないジレンマがある。
- ・不妊治療への助成について、補助金の増加、所得制限の撤廃、不育症への支援などの施策も必要なのではないか。
- ・先天性異常を減らすことが証明されている「葉酸」の服用を積極的に推奨していくべきである。
- ・本県の周産期医療に携わる医師の高齢化が進んでいる。医師の養成には時間がかかるため、早急な対応が必要である。
- ・第2子、第3子の妊娠出産を期待するためには、既にいる子の預け先など、養育を心配する必要がない環境を提供する必要があるのではないか。
- ・婚姻年齢の上昇が少子化の根源であると思われる。
- ・高校生に対してライフプランを考えさせる授業を行い、高齢妊娠に対する正確な情報を普及させるなど、晩婚化を前提とした少子化対策が必要ではないか。
- ・働きながら不妊治療ができる体制づくりなど、企業側の対応も必要である。
- ・子どもを2人以上持つには高額な保育料がネックになることから、行政の支援が必要である。

⑦第6回県内調査視察（平成30年6月15日）

◇宇部市立上宇部中学校（宇部市）

審査項目	(3) 結婚・出産・子育て環境の整備 (4) 女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり
調査項目	コミュニティ・スクール、部活動指導員導入の取組について
視察先の概要	○学校概要 <ul style="list-style-type: none"> ・1学年 145名（男子77名、女子68名） ・2学年 171名（男子86名、女子85名） ・3学年 122名（男子66名、女子56名） 計 438名 ○地域との連携による学校改革 <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を中心とした、コミュニティ・スクールを活用した取組を推進するなど、「地域との連携」による学校改革を進め、生徒指導、学習指導上の課題が大きく改善
説明の内容	○やまぐち型地域連携教育の取組について <ul style="list-style-type: none"> ・地域協育ネットの取組 ・コミュニティ・スクールの取組 ・小中連携の取組 ・学校支援の取組 ・地域貢献の取組 ○宇部市「部活動指導員」派遣制度について <ul style="list-style-type: none"> ・制度の概要 ・人材の確保

《主な意見》

- ・問題が起こらなかった学校は、学校運営協議会が形骸化している状況であり、良い意見も出てこない。県もコミュニティ・スクールを進めるのであれば、上宇部中のような取組をしっかりと進めていくべき。
- ・「学校の組織的取組」と「地域との連携」の2つを学校改革の柱に掲げ、教職員がビジョンを共有しチームで対応することや、やまぐち型地域連携教育を強力に推進し、コミュニティ・スクールを活用した取組の充実を図ってきた。
- ・やまぐち型地域連携教育を推進していく中で、地域の人々との交流やボランティア活動を通じて、生徒に自己有用感や自己存在感が芽生え、それが、様々な相乗効果となって、学力面でも効果が現れている。
- ・今の上宇部中学校があるのは地域と学校が一緒になって、また、行政のバックアップがあった結果である。

- ・現状にとどまることなく、みんなで一緒に考えて、更なるナンバーワンを目指していこうと考えている。更なる支援があればもっと活性化につなげることができる。
- ・部活動指導員の人材をどう確保するかということが大きな課題であったが、体育協会等をお願いをし、様々な人材を紹介してもらった。
- ・部活動指導員の謝金は、1か月に20時間で頭打ちになっており、このことが一番の課題となっている。継続的な取組とするためには、謝金の増額や予算の確保など、しっかりと対応する必要がある。

◇有限会社アクアテクニカル（宇部市）

審査項目	(2) 人材の定着・還流・移住の促進 (4) 女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり
調査項目	働き方改革の取組について
視察先の概要	○会社概要 ・各種ポンプ、ファン、冷却塔販売整備据付、各種空調器、設備機器保守点検を展開 ○働き方改革の取組 ・設備の据付、メンテナンスを主とする会社の業務形態から、工場等の稼働が停止している休日の対応が多く、従業員の生活環境の変化（介護、子育て等）に対応できる体制づくりが必要と考え、働き方改革の取組を推進
説明の内容	○働き方改革の取組について ・業務の属人化の解消 ・情報共有による業務効率化 ・サバティカル休暇制度の導入（1か月以上の連続休暇）

《主な意見》

- ・ワーク・ライフ・バランスを重視している会社というのは、大企業中心のように考えていたが、中小企業が働き方改革に積極的にチャレンジすることが必要。
- ・5年後、10年後に、社員の家庭環境や健康面の変化などもあり、今の仕事の仕方が継続できるとは考えられないことから、県の働き方改革の支援策を活用し取組を始めた。
- ・改革に着手したばかりであるが、若手や様々な人から、知恵を出し合って少しずつやっっていこうという意識がある。
- ・1か月連続して休暇を取るサバティカル休暇制度を山口県で初めて導入した。メリットとしては、業務の属人化が防げることがある。

- ・働き方改革の取組の効果として、業務の属人化の解消が進みつつあり、そのことにより、休暇も取得しやすくなった。また、求人活動においても、自社の取組が認知されている。
- ・働き方改革に取り組むことで、会社の売上げが減る可能性もあるが、変えていかないと、次の人材が入ってこないし、次の人材が入ってこないと会社は継続できない。
- ・メーカー(発注元)等に対して、設備メンテナンスを定期修繕としてとらえて、できるだけ平日に操業を止めて実施するように、行政サイドからの働きかけが必要。また、計画的な操業停止負担に対して助成金制度を設けるなどの支援が必要。
- ・若者が地元に着定するための一つの施策として、働き方改革の取組を企業のみの問題として捉えるのではなく、若者が働きやすい環境を国全体で構築することが必要。

◇山口市役所（山口市）

審査項目	(1) 産業振興による雇用の創出 (5) 持続可能で元気な地域社会の形成 (6) 県と市町の連携のあり方
調査項目	山口市の地方創生の取組について
視察先の概要	○山口市の人口動向 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年国勢調査では197,422人と、前回(平成22年)と比べて約800人増加に転じた ・一方で、今後は市の総人口も減少していくことが予測され、長期的には市内すべての地域で人口が減少すると予測されている ○総合計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・今後、人口減少や少子高齢化に直面する中で、様々な課題に対応するため、平成30年度から平成39年度までの10年を期間とする「第二次山口市総合計画」を平成30年3月に策定
説明の内容	○山口市の地方創生の取組について <ul style="list-style-type: none"> ・山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像 ・山口市人口ビジョンの人口将来展望 ・山口まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗及び成果等 ○連携中枢都市圏の取組について <ul style="list-style-type: none"> ・山口県央連携都市圏域ビジョン ・小郡都市核づくり ・山口都市核づくり

《主な意見》

- ・ 山口市は 2045 年には人口が 18 万人を割り込むことが予測されている。県内他市においても大きく減少することが予測される中、高次な都市機能が立ち行かなくなる恐れがある。
- ・ 市域面積の 2.2%である人口集中地域に総人口の約 50.4%が住んでおり、都心人口は増加するなど都心回帰（コンパクトシティ化）が進んでいる。一方で、農山村は人口減少が進んでおり、人口流出及び自然減に歯止めをかけ、あらゆる地域で暮らし続けることができる生活機能を維持していく必要がある。
- ・ 連携中枢都市として、山口市には、県央部において雇用の大半を占める 3 次産業による若者定住、若者雇用の受け皿づくりが求められている。
- ・ 山口県央連携都市圏域について、県の諸計画等へ位置付けていただきたい。
- ・ 2021 年度に開催予定の「周遊型博覧会」について、県の参画等を含めた総合的な支援をお願いしたい。
- ・ 小郡都市核づくりを推進するに当たり、社会資本整備総合交付金の確保が必要であるとともに、新山口駅から県内各地への二次交通の充実を図るため、交通系 IC カード導入に対する事業者への支援について、県の補助制度の拡充をお願いしたい。
- ・ 新山口駅北地区拠点施設への県関係機関の移転、積極的な利用や連携等の支援をお願いしたい。
- ・ 湯田温泉の魅力を上昇させるため、アクセスに係る関連道路の整備促進が必要である。
- ・ 定住促進につなげるため、地方創生の観点から、県央部や市内における高速道路料金区分のワンコイン化など、人やモノの流れを活発にし、地域経済を活性化させることが必要である。
- ・ 本県の玄関口である新山口駅周辺のターミナル整備をしっかりと支援していくことが必要である。
- ・ 大都市への人口流出を食い止めるには、いわゆる人口のダム機能を果たせるような都市を形成する必要があり、圏域ごとに市町が協力・連携して作っていく必要がある。

⑧委員会（平成 30 年 6 月 28 日）

課題の整理、今後の進め方等に関する協議

⑨委員会（平成30年8月28日）

◇参考人意見聴取

審査項目	(2) 人材の定着・還流・移住の推進 (5) 持続可能で元気な地域社会の形成
調査項目	・人材の定着・還流・移住の促進について ・持続可能で元気な地域社会の形成について
参考人	山口市地域おこし協力隊 松野郁子氏 萩市地域おこし協力隊 内田真太郎氏 岩国市地域おこし協力隊 堤耕作氏 長門市地域おこし協力隊 中野博文氏
説明の内容	○地域おこし協力隊の活動を通じての委員との意見交換 ・活動の内容 ・本県への人材の定着・還流・移住の推進について ・地域の活性化について ・地域おこし協力隊の活動に対する行政の対応について

《主な意見》

- ・地域のお祭りや何気ない景色など、都会から来た人や海外から来る観光客の方にとって、すごく魅力的なものはあるのではないかと。当たり前だと思っていることをもう一回見直して、クローズアップしてもいいのではないかと。
- ・過疎高齢化により衰退が加速する地方を、「何とかしなければならぬ」というどうしてもネガティブな発想や視点から活性化を考えたり謳ったりしているのではないかと。
- ・移住者は、自分から好んでやってきており、地方に逆に可能性があると思うからこそ移住している。過疎地方の魅力とは何かをポジティブに発見・発信する取組を常に心がけるべきではないかと。
- ・子どもたちが地域を知り、愛着を持つためには、地域住民が自分の地域、仕事等に誇りを持つということが大事である。
- ・山口のことを良さも悪いところもあまり知らないで、学生生活が終わって県外に就職する学生が多いのではと感じている。学生がもっと山口の社会と触れ合う機会を持てるような仕組みがあればよいのではないかと。
- ・地域おこし協力隊の活動をするにあたり、活動に対する行政職員の理解と協力が大変重要である。
- ・中山間地域の活性化は、その地域の住民の方に大きくかかっている、地域おこし協力隊だけがその責を負うものではない。地域おこし協力隊にだけ求める、という構造を変えることが出来れば、その地域は変わっていくし、移住者の定住にも繋がるのではないかと。

◇参考人意見聴取

審査項目	(3) 結婚・出産・子育て環境の整備
調査項目	フィンランド共和国におけるネウボラをはじめとした子育て支援政策について
参考人	フィンランド大使館広報部 プロジェクトコーディネーター 堀内都喜子氏
説明の内容	○フィンランドのネウボラをはじめとした子ども家族支援制度 ・フィンランドの子育て環境 ・共働きの子育てを支える仕組み、制度 ・ネウボラの取組 ・日本でのネウボラの展開

《主な意見》

- ・フィンランドには、母親休暇、親休暇、父親休暇の制度があり、父親休暇は8割の男性が取っている。高取得率の要因は、例えば90年代の終わりに、当時の首相に子供が生まれた際、父親休暇を取ったことにより、気運が高まり理解が進んだことなどである。
- ・子供が3歳になるまで休職しても、元のポジションに戻れることが保障されている。
- ・ヘルシンキ市等の大きな自治体は、切符を買ったりする負担を軽減するため、ベビーカーを押している人は無料で公共交通機関が利用できる。
- ・日本の妊婦健診は医療機関で行われるが、フィンランドの場合は、妊婦健診はネウボラで行い、基本的に同じ保健師もしくは助産師が、妊娠期間中から学校に入学するまで担当して、家族と向き合っている。
- ・フィンランドでは健診という名目で健診しながら相談に乗ったり、何かほかの理由で来てもらって話したりということをしており、日本においても利用しやすい仕掛けを考えることが必要である。
- ・ネウボラという場所をつくっただけではだめで、場所ではなく、もっとつながっていくシステムというのをつくる必要がある。
- ・すべての子どもを対象に、母子だけではなく家族全体を支援していく必要がある。
- ・どうやって敷居を低くしていくか、各自治体のニーズはどこにあるのかというのは、今後、自治体と一緒にいろいろ考えていきたい。

⑩県外調査視察（平成30年10月18日～19日）

◇株式会社グルーヴノーツ（福岡市）

審査項目	(1) 産業振興による雇用の創出 (2) 人材の定着・還流・移住の推進 (4) 女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり
調査項目	I o T、A I 等の革新的技術による生産性向上、新事業展開について
視 察 先 の 概 要	○企業概要 ・平成23年に福岡市において起業し、ソフトウェアサービス事業を展開 ○主な事業内容 ・専門知識がなくても機械学習を活用できるツール「MASELLAN BLOCKS」(マゼラン ブロック)を開発し、企業のI o T対応支援サービスに取り組む ○学童保育事業 ・「I T×学童保育」をキーワードに「TECH PARK」(テックパーク)というアフタースクールを運営し、次代を担う子どもたちのI T教育に取り組む
説 明 の 内 容	○I o T、A I 等の技術革新について ・福岡での起業 ・「MASELLAN BLOCKS」の概要 ・働きやすい職場環境づくり ○「TECH PARK」の運営について ・設置の経緯 ・運営内容

《主な意見》

- ・福岡だろうが山口だろうが、I T業界というのはどこにあっても世界と一緒に仕事ができる。
- ・これまで、人が調査をして調べていたことを、データを集めて入れてしまえば、A I で判断をして、例えばそのデータを基に出店するかどうかを助けてくれるような仕組みが、どんどん作られている。
- ・働きながら幸せになりたいと思いつつ、子どもの放課後とか、親がいない間にどうするか、家庭と会社が分断されていることは、子育てしながら働く上で、非常にやりにくかったため、すべて会社の中にあると良いと考え、社内に学童保育施設を設置した。
- ・副業的な働き方を可としているが、親の家業の手伝いなどが必要な場合等で認

めているということであり、収入を増やすためにということではなく、従業員の状況に合わせた働き方をさせている。

- ・会社を大きくするということは、会社の規模は人の多さではなくて、どれだけ人が会社のためにコミットして生産性を上げ、利益を生んでいくかということであり、チームや人を大事にする会社にしていきたい。
- ・社会に必要な物を作っており、市場は一切見ずに、社会に何が必要かを必死に考える体制と経営方針をとっている。
- ・働き方改革、少子化対策等、今の時代はIT、AI等のテクノロジーを頼らずには対応できない。
- ・少子化が進むとどの業界も人手が不足してくるが、IT化は今後も進んでいくことからIT人材は確実に足りなくなる。

◇コクヨマーケティング株式会社（福岡市）

審査項目	(1) 産業振興による雇用の創出 (2) 人材の定着・還流・移住の推進 (4) 女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり
調査項目	オフィス環境の整備・改善による働き方改革について
視察先の概要	○企業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス空間構築、設備工事サービス、文具、事務用品の販売等を展開 ・全国23か所にライブオフィスを設置し、オフィス環境や社員の働き方を見てもらう場を提供 ○オフィス環境の整備による働き方改革 <ul style="list-style-type: none"> ・フリーアドレスを基本としたオフィス環境整備により、柔軟な働き方の導入、女性や若者、高齢者の活躍推進などの実現を目指すとともに、時短勤務や効率改善を進めることにより、働き方改革に取り組む
説明の内容	○働き方改革の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ITツールの活用による業務の効率化 ・効率性、創造性、快適性の向上による働く環境づくり

《主な意見》

- ・九州も少子高齢化は同じであり、人手不足、働き手がないのは、何かをすればすべて解決するわけではなく、それぞれの事情に合った解決方法を見つけることが重要である。
- ・企業の成長戦略を描くためには、組織におけるイノベーションを創出する現場やチームが求められており、そのためには、従来の組織の圧倒的な上意下達

意思決定ではなく、ヨコ連携、タテ連携が自然と起こるような風土作りの実現が必要である。

- ・現場の人たちが、働き方改革を実感するには、制度、ITインフラも必要であるが、それとセットで働く環境の整備にも取り組まなければならない。
- ・どんな働き方をしたいのか、その場に合ったツールと運用が必要である。
- ・働く環境を考える上で重要な視点は、会社としての効率性、個人とチームの創造性、個人にとっての快適性のバランスが重要なポイントである。

◇福岡地域戦略推進協議会（福岡市）

審査項目	(1) 産業振興による雇用の創出 (5) 持続可能で元気な地域社会の形成
調査項目	産学官民が一体となった福岡都市圏の成長戦略について
視察先の概要	<p>○団体概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡都市圏の成長戦略を、策定から推進まで一貫して行う「Think & Do Tank」として、国際競争力を強化し福岡都市圏の持続的な成長を実現することを目的に設立 ・平成30年10月現在で、正会員126団体のほか、賛助会員45団体、特別会員8団体、計179団体で構成される <p>○推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つの部会（観光部会、スマートシティ部会、食部会、都市再生部会）を設置し、地域戦略に基づき、産学官民が連携して福岡都市圏の大枠の方向性や、公共政策を伴う施策立案と実行を行う
説明の内容	<p>○地域戦略の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済のグローバル化（国際競争力の強化） ・産学官民が一体となったプラットフォーム ・迅速な戦略の実行 <p>○MICEを活用した成長戦略について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE戦略 ・ワンストップによるMICE戦略（「Meeting Place Fukuoka」）

《主な意見》

- ・福岡は、10年後までは人口が増えるといわれているが、高齢化率が上がっていく中で、15年していくと街を歩いている人たちも含めて風景が変わるだろうということを見据えながら、都市開発等、様々なことに取り組んでいかなければいけない。
- ・アジアの成長をしっかりと取り込んでいかなければいけない。

- ・東京は移出超過の状況の中で、域内で作ったサービスを対外的に出していくことで、外貨を稼ぎ発展しており、移入超過から移出超過の状況を地域経済として作っていく必要がある。
- ・大企業から中小企業、スタートアップまで 180 団体の参画をいただいて取組を進めているが、これだけの企業がワンストップに繋がっている組織はないと思っており、それが福岡にあることは強みになっている。
- ・廃校の小学校をスタートアップの拠点とし、現在 180 のスタートアップが入っている。180 の新しい解決策やビジネス、テクノロジーを持った企業が集積をしているということは、大きな強みであり、コラボレーションも進んで新しい事業が生まれている。
- ・国際会議や展示会、スポーツイベントなど MICE を誘致していくことで、従来のインバウンドよりも付加価値をもたらすインバウンドを強化し、経済的なパイを獲ってくことが重要である。
- ・ビジネスのきっかけになるとともに、福岡の産業構造に資するような MICE を優先的に誘致するという基本的な考え方で取り組んでいる。
- ・2014 年に、MICE の誘致受入から参加者のおもてなしまでワンストップで行う組織「Meeting Place Fukuoka」を設立以来、MICE が急激に伸びている。MICE 誘致を受入施設だけで行うのではなく、観光関係団体や産学官民の仕組みが入ることにより、効果的な MICE 誘致に繋がるのではないかと。

⑪委員会（平成 30 年 11 月 28 日）

政策提言及び報告書の作成に関する協議

⑫委員会（平成 30 年 12 月 6 日）

政策提言及び報告書の作成

5 政策提言

我が国は、少子高齢化という大きな困難に直面しており、本県においては、他県よりも速いスピードで少子高齢化・人口減少が進行しています。

このため、本県議会では、平成 27 年 10 月に「地方創生推進特別委員会」を設置し、本県の地方創生の取組がより実効性のあるものとなるように、各分野における参考人との意見交換等を通じて、1 年半にわたり調査研究を進め、村岡知事に対して政策提言を行いました。

その後においても、本県では、人口減少に歯止めがかかっておらず、地方創生は道半ばであることから、平成 29 年 7 月に、「地方創生加速化特別委員会」を設置し、地方創生の取組を加速・深化させるため、現場を中心とした調査研究を進めることとしました。そして、各地で企業活動や地域活動等に携わる方々の御意見や思い、様々な課題等をしっかりと把握し、本県の施策に的確に反映するため、計 7 回、20 箇所にあつた現場調査を行うとともに、参考人の方々との意見交換等を進めてきたところです。

現場調査では、企業の魅力を向上させ、雇用創出や企業活動の活性化を図る取組や、営農規模の拡大を図り、コスト縮減に努めながら農業所得の向上に努める取組、地域の魅力アップ等により定住者を増加させる取組、医療機関における出産の希望を叶えるための取組など、課題の解決のため、創意工夫を凝らした様々な努力がありました。

本特別委員会では、これら現場調査等を通じて把握した課題等をもとに、地方創生の加速・深化に向けて、これまでの取組をさらに強化・充実する必要がある事項を中心に、別紙のとおり、県への提言を取りまとめたところです。

1 産業振興による雇用の創出

企業や農業法人からは、労働力不足への懸念や、これまでの事業展開だけでは立ち行かなくなるという将来への大きな不安の声が聞かれた。また、I o TやA Iなどの先端技術等への対応に苦慮しているとの声も聞かれた。転出超過という本県の現状にブレーキをかけるため、中小企業や農林水産業などの受け皿としての魅力の一層の向上に向けて、県内産業の収益力アップや労働環境の改善等の取組に対する支援を強化していくとともに、地域の活力を生み出す創業を一層促進することが必要であり、次の事項について要請する。

(1) 県内企業による事業活動の多角化への支援

自らの企業ノウハウを活用して、他分野での事業展開や地域防災、就業体験等の地域活動に取り組むなど、企業の生き残りのための創意工夫を凝らした活動に対してきめ細かな支援を行うこと。特に、企業のこうした取組の障害となる規制等については、関係機関、企業団体等と連携して、その抜本的な緩和の実現を図るため、積極的に国へ働きかけること。

(2) 働きやすい魅力ある中小企業の創出に向けた取組

① I o T・A I時代への対応支援

第4次産業革命の新たな技術革新に対応し、地域間競争・国際間競争に打ち勝つため、意欲ある中小企業の様々な分野の活動において、I o TやA Iを活用した次世代のビジネスの創出や生産性向上の取組が確実に加速するよう、商工団体と連携を図りながら、導入事例・効果について広く普及を図るとともに、導入に当たっての課題解決のためのきめ細かい支援を行うこと。

② スマートワークに取り組む企業への支援

生産効率の向上やワーク・ライフ・バランスの実現、多様な人材の確保を図るため、働きやすいオフィス環境の整備や、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を採り入れるなど働く環境の改善に取り組む企業に対して、商工団体と連携を図りながら、積極的かつ重点的な支援を行うこと。

(3) 本県における創業促進のための支援の強化

本県の多彩な農林水産物や、豊かな自然環境を活かした創業、また、自らの経験や技能・知識を活用した創業など、創業の夢や希望を実現し、地域に新たな活力を呼び込むことができるように、市町や関係団体等と連携の上、本県での創業事例や、資金調達などの課題の解決事例等を幅広く効果的に情報発信を行い、創業機運の醸

成に努めること。あわせて、創業の具体化から事業開始まで、一貫した相談支援体制を充実するとともに、支援内容等についても十分な周知に努めること。

(4) 海外展開・国際交流の促進のための環境整備

東アジア地域をはじめとした関係国・地域との間で、県や民間企業、文化団体など幅広い主体、分野での交流拡大や県産品の販路拡大などの海外展開を加速させるとともに、将来を見通した持続的な関係の構築が図られるよう、関係機関・団体等と連携の上、支援を強化すること。

また、海外との信頼関係を深め、これらの取組が実効性あるものとなるよう、対応窓口の一元化など、横断的に対応できる県の体制整備を進めること。

(5) 農林水産業の成長産業化の実現

① 稼ぐ農林水産業者の育成支援

本県の農林水産業者の所得向上に向けた、担い手の大規模化・法人化等をさらに促進すること。また、農林水産物の生産から販売までの各段階における高品質化、高付加価値化や、商工、福祉など他分野との連携等、所得向上のための様々な取組について、成功事例や支援措置、相談先をはじめ、きめ細かく積極的な情報提供を行うこと。

なお、支援策の構築に当たっては、現場の声を的確に反映し、意欲ある事業者が活用できるよう、柔軟性のある要件とすること。

② 担い手の確保・育成・定着の加速

担い手の減少等により農林水産業の継続が危ぶまれている地域もあることから、全国の意欲ある就業希望者が確実に本県を選択するように、アプローチ先の間口を広げるとともに、本県で就業することにより実現できる経営内容や、本県で生活する様々な魅力等についても周知を行い、担い手の確保から定着までの取組を加速すること。

③ 先端技術の研究開発・実用化及び現場での稼働の加速

農林水産業者の高齢化や担い手の減少が深刻化していることに鑑み、作業負担の軽減や生産性向上等を図るため、I o Tやドローン、A Iなどの先端技術を活用した新たな生産管理手法等の研究開発や実証による実用化を早急に図るとともに、現場での稼働や定着を加速すること。

(6) 産業力の強化に向けた基盤整備の推進

企業活動の効率化やコスト削減等を図るため、災害に強く、維持管理費の低減を可能とする工法等も活用し、山陰道をはじめとする幹線道路網や国際拠点港湾、重要港湾など、道路、港湾の基盤整備を着実に推進すること。また、そのために必要な予算の確実な確保について国に求めていくこと。

特に、国際バルク戦略港湾である徳山下松港は、西日本における石炭輸入拠点にも指定されており、我が国及び本県の経済成長をリードする瀬戸内沿岸企業群の競争力強化を図るため、国際バルク戦略港湾育成プログラムに沿った施設整備、企業間連携等を一層推進すること。

(7) キャッシュレス化の推進による地域経済の活性化

都市部や海外からの訪問者等の利便性向上等による地域経済の活性化や、後継者不足、人手不足等に対応した小売店舗等の業務効率化が図られるよう、民間事業者と連携を図りながら、公共交通利用や観光地等での支払いにおけるキャッシュレス化を促進すること。また、その促進に当たっては、現場の課題等を十分に把握し、解決のための取組を進めるとともに、国に対し、必要な対応を求めていくこと。

2 人材の定着・還流・移住の推進

世界トップレベルのシェアを持つ企業や、最先端の高い技術を持つ企業など本県の優れた企業の情報、また、観光地や歴史的な史跡等について、多くの学生から知られていない実態があることが把握できた。本県が有する様々な強み、魅力等を県内外に着実に届けていくためには、まずは県民による理解を深めるとともに、情報の一方的な発信だけでなく受取側との双方向のやり取りを活発化することが重要であり、次の事項について要請する。

(1) 学生等と県内企業の結びつきの強化

県内企業の高い技術や幅広い事業展開などを高校生や大学生等に知ってもらい、県内企業への就業に確実につなげていくため、双方向からのアプローチ機会やマッチング機会の創出に努めること。

特に、意欲ある企業側から学生等に直接的に働きかけるための仕組みを構築するなど、県内企業の情報を学生等に確実に届けるための多様な取組を拡充すること。

(2) ふるさと産業の振興

「山口県ふるさと産業振興条例」の趣旨を見つめ直し、県内産業の活性化に加え、本県への愛着を深め、本県での就業や定着を促進するため、農林水産物の地産・地消にとどまらず、県内の事業者や観光地など、本県が持つ魅力や潜在力を地元の住民が知り、利用してもらうことの必要性がさらに高まっている。

このため、県内雇用や地域経済等を支えている企業や、地元で起業し、地域の活力発信源となっている事業者など、県内で活躍する企業等の情報が、県民に浸透していくような効果的な広報を積極的に行うこと。また、県の様々な魅力を知り、利用してもらうためのITツール等の開発や見学ツアーの企画・実施など双方向型、体験型等の効果的な取組を、企業、関係団体、地域団体等あらゆる主体と連携して推進すること。

(3) 働き方改革の実現による中小企業の魅力向上支援

中小企業において働き方改革を進める上での課題を丁寧に拾い上げ、対応策をきめ細かく指導・助言するとともに、必要に応じ、国への制度改革等を提言すること。また、中小企業の経営者や従業員が、健康で働き続けることができるような環境づくりへの支援など、就業先として選ばれる働きやすい中小企業の支援・育成を加速すること。

3 結婚・出産・子育て環境の整備

就業や、結婚、子育てなど、自らのライフプランを希望に沿って形成できるように、若い世代から正しい情報を伝えていくことが一層重要になってくるといった意見が聞かれた。さらに、本県医師の高齢化率は全国平均よりも高く、医師の確保、養成、定着を早急に進めるべきであるとの意見もあったことから、次の事項について要請する。

また、我が国の人口について、大幅な減少が見込まれている中、抜本的な少子化対策を進めていくため、国において、税財政制度や教育等について必要な措置を講じるとともに、そのための確実な財源を確保するよう国に求めていくことも必要である。

(1) 安心して結婚・妊娠・出産できる環境の整備

①正しい医学的知識の普及・啓発、相談支援体制の強化

希望する者が希望を叶え、安心して妊娠・出産することができるよう、若年層へのライフプランの形成促進や、先天異常を減少させると証明されている葉酸の服用効果など、妊娠・出産に関する正しい医学的知識の普及・啓発を推進すること。

また、やまぐち版ネウボラの取組のさらなる推進を図り、妊娠や子育て等について、誰もが身近な場所で気軽に相談することができる支援体制を強化するとともに、実際の相談や悩みの解消・軽減に結びつく取組もあわせて進めること。

②周産期医療に従事する医師の確保・養成

周産期医療に従事する医師の高齢化の進行は、安心・安全な妊娠・出産・子育てのための医療水準の維持を困難にすることから、特に産婦人科医、小児科医等の確保、養成、定着に係る取組を進めること。

(2) 家族や家庭についての理解促進

学校教育や社会において、家族や家庭の役割、機能についての理解を深めるとともに、就業や結婚、出産、子育てなど、将来のライフデザインを、自らの希望に沿って描くことができるように、これらのライフイベントについて主体的に考える機会を一層充実すること。また、子どもを大切にできる心情を育むことができるように、乳幼児やその保護者と触れ合う体験学習の機会を充実すること。

加えて、希望する人が本県で家庭を築くことができるよう、関係団体等と連携の上、企業等に対する普及啓発や、希望の実現を支える気運の醸成を進めるとともに、結婚や子育てなどを社会全体で支える環境づくりに対する支援を強化すること。

(3) コミュニティ・スクールの質的充実

小中学校のコミュニティ・スクール設置率 100%の成果をベースに、コミュニティ・スクールを核としたやまぐち型地域連携教育の質的な充実を図るため、各地域において、主体的に子どもや学校に関わりを持つ気運を醸成するとともに、子どもの学力向上や地域への愛着を深める取組を推進すること。また、活動事例等の他地域への紹介や、活動の活発化に当たっての課題の解決方策に関する助言など必要な支援を充実させること。

4 女性の活躍促進、高齢者等が活躍できる地域づくり

人口減少、少子高齢化による県内中小企業の後継者不足、人手不足の深刻さや、本県の大半を占める中山間地域における地域コミュニティ機能の衰退、地域活動の停滞等、厳しい現状を改めて認識した。

地方創生の源である地域の活性化を図るためには、県民誰もが、性別や年齢、障害の有無等に関係なく、その能力や個性を発揮して活躍することができる環境づくりを強化していくことが必要であり、次の事項について要請する。

(1) 女性や高齢者の持つ能力や知識の活用

女性や高齢者は、農林水産業をはじめとする産業を支えるとともに、様々な地域資源を活用した加工品の製造、販売や伝統行事の実施等に取り組み、地域活動の大きな担い手となっている。

このような貴重なノウハウや活力を活かした意欲的な活動に対する支援を強化し、体験交流やU J I ターンなど、交流や定住の拡大による地域の活性化につなげていくこと。

(2) 希望する人が総活躍できる環境整備

育児等のために離職した女性の復職や再就職の際の不安解消など、改めて、希望に沿って企業で活躍できるような取組を強化すること。また、女性や高齢者が活躍できるオフィス環境づくりや柔軟な働き方の啓発とともに、障害者がいきいきと生活できるよう就業支援などに積極的に取り組むこと。

さらには、県において、法に基づく地域再犯防止推進計画の策定を進めていることも契機として、関係機関と連携し、罪を償い社会の一員として立ち直ろうとする方々について、人材不足が特に大きな課題となっている介護や土木建築、林業分野等をはじめ、希望する分野における就業を支援するなど、新たな活躍の場の創出を推進すること。

5 持続可能で元気な地域社会の形成

元気な地域社会を創り上げ、維持し、将来に引き継いでいくためには、まずは、行政サイドも含めて、意欲ある人材が必要という意見が多く聞かれた。地域の活力を牽引できる人材を発掘・育成し、地域の主体的な取組を支援する行政側の体制の充実が必要であり、次の事項について要請する。

(1) 中山間地域を守る総合的な取組の推進

中山間地域の地域コミュニティを維持するため、住居に加え、中山間地域の主要産業である農林水産業と他産業への就業をセットにした定住の促進や、廃校や空き店舗等を活用したICT関連企業等のサテライトオフィスの誘致、水素や木質バイオマスなど本県の多様な地域資源を活用したビジネスの創出など、中山間地域の特性を活かした部局横断的な取組を一層推進すること。

また、その地域に定着し、活躍することができる人材の移住や定住を進めるため、本県であるからこそ取り組むことができる魅力や地域の特性などについて積極的に情報提供を行うこと。

(2) 山口ゆめ花博も契機とした地域を牽引する人材の育成支援

山口ゆめ花博の準備や開催を通じて、ボランティアスタッフなどによる、本県の活力を創り上げるための多様な活動が積極的に行われてきた。この活力やノウハウも受け継ぎながら、民間主導、地域発信による持続的な地域の活性化を主導できる人材の発掘・育成を進めるとともに、その活動に対するきめ細かな支援を、市町、企業、関係団体等と緊密に連携して推進すること。

(3) 地域を牽引できる行政職員の育成

地域活動等に参加意欲のある人材を発掘・育成し、その方々としっかりと連携してネットワークを築いていける県及び市町の職員の育成や支援体制の整備を図ること。

県においては、職員による県庁中山間地域応援隊の活動や県内各地での様々な行政活動等を通じて積み上げられてきたノウハウについても、地域の活性化に着実につなげていくこと。

6 おわりに

本特別委員会では、様々な現場での調査研究や、参考人の方々との意見交換等を通じて把握した課題等に基づき、多くの現場が待ったなしの状況であるとの認識のもとで、このたびの政策提言を取りまとめました。

県では、今年10月、新たな県政運営指針である「やまぐち維新プラン」を策定し、3つの維新を通じて、本県の最大の課題である人口減少をはじめ、多くの課題に立ち向かい、活力みなぎる山口県の実現に向けた歩みを力強く進めていくこととされています。

本提言の内容は多岐にわたっていますが、平成31年度当初予算をはじめとして、今後、維新プランに基づく具体的な施策を構築するに当たり、提言の趣旨を十分にお酌み取りいただき、前向きな対応をいただくよう要望します。

なお、本県における地方創生の実現に向けては、県民の御理解や御協力が欠かせませんし、提言を行った事項のほかにも、東京一極集中の是正など、取り組むべき課題があります。

県におかれては、現下の人口減少に対する危機感を強め、県民と協働し、国・政府とも連携しながら、是非とも、県を挙げて、これらの課題を克服し、地方創生を実現の上、平成のその先の時代を見据え、夢と希望のある本県の未来を切り拓いていかれるよう、重ねて要望いたします。

